

1. 都市計画マスタープランとは

1-1 都市計画の定義

- **都市の将来像（人口、土地利用、都市施設などの方向性）を想定し、そのために必要な規制、誘導、整備を行い、都市を適正に発展させようとする手法。**
- 都市計画は、**住民の意見を聞いたうえで総合的・一体的に定めることが必要。**
- 実現達成には時間を要するため、**長期的な見通しをもって定めることが必要。**

都市計画法 第4条（都市計画の定義）

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画。

『都市計画』＝良好なまちづくりのためのルール

■都市計画のイメージ



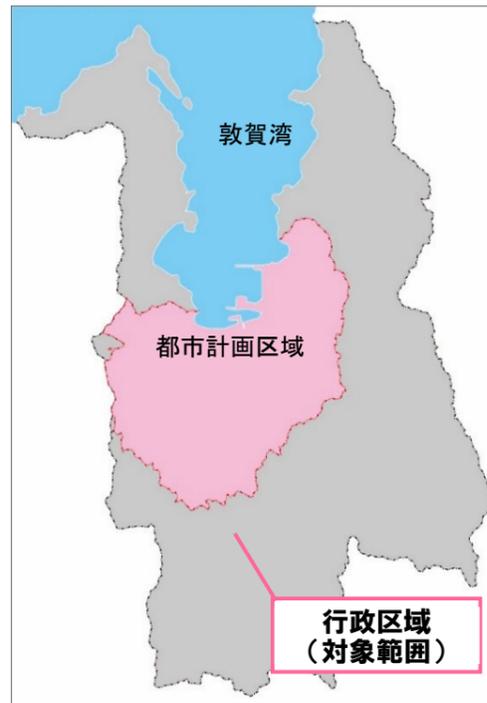
資料) みんなで進めるまちづくりの話 (国土交通省)

1-2 策定の背景

- 現行の都市計画マスタープラン（平成12年策定）は、平成21年に改訂し、2020年をもって目標年次を経過しているため、**新たなまちづくりの将来像や方針を示す**必要がある。
- 近年、敦賀市においても人口減少や少子高齢化が進行している中で、社会環境の変化や土地利用の実情に対応した**持続可能な都市づくりを目指す**必要がある。
- 財政面及び経済面において持続可能な都市経営を実現していくために、**中長期的な都市の将来像を明確**にしていく必要がある。

1-3 計画の目的

- 都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるもの。
- 「第7次敦賀市総合計画」などに即し、おおむね20年後を見据えた都市及び地域の将来像や土地利用の基本方針、都市施設の整備方針など、都市計画に関する基本的な方針を示すもの。
- **市民と行政がともに敦賀市の将来像を共有し、都市及び地域づくりを実践するための「指針」**になるもの。

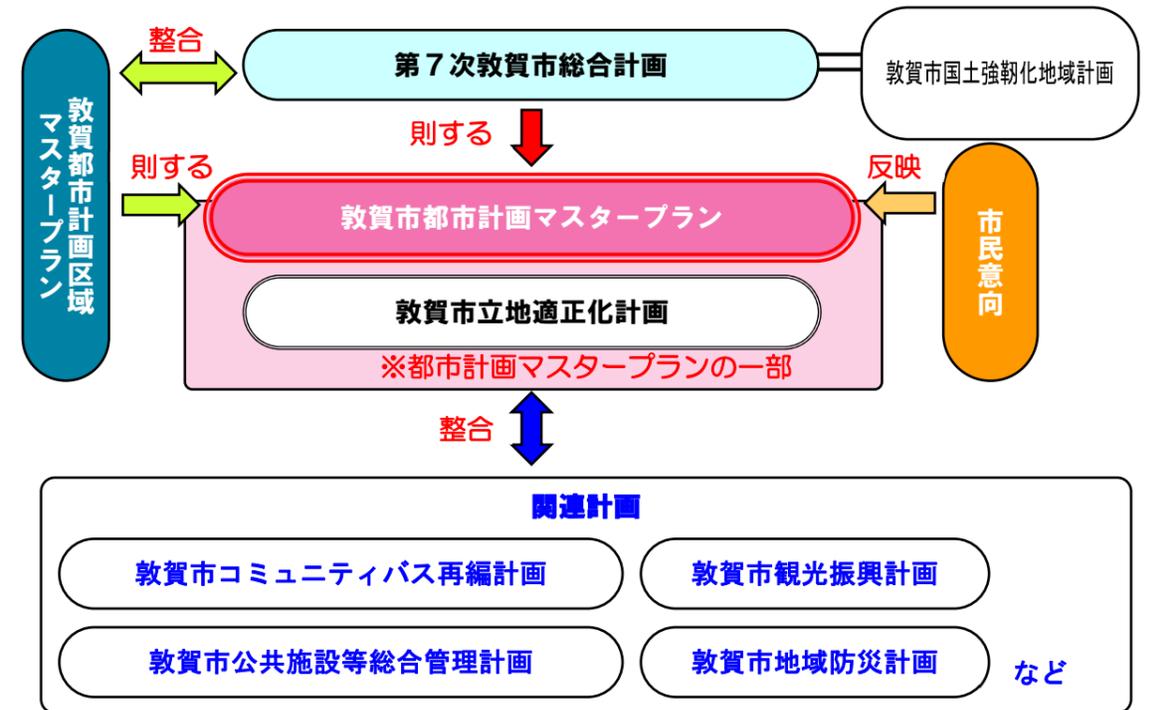


1-4 計画の対象範囲・目標年次

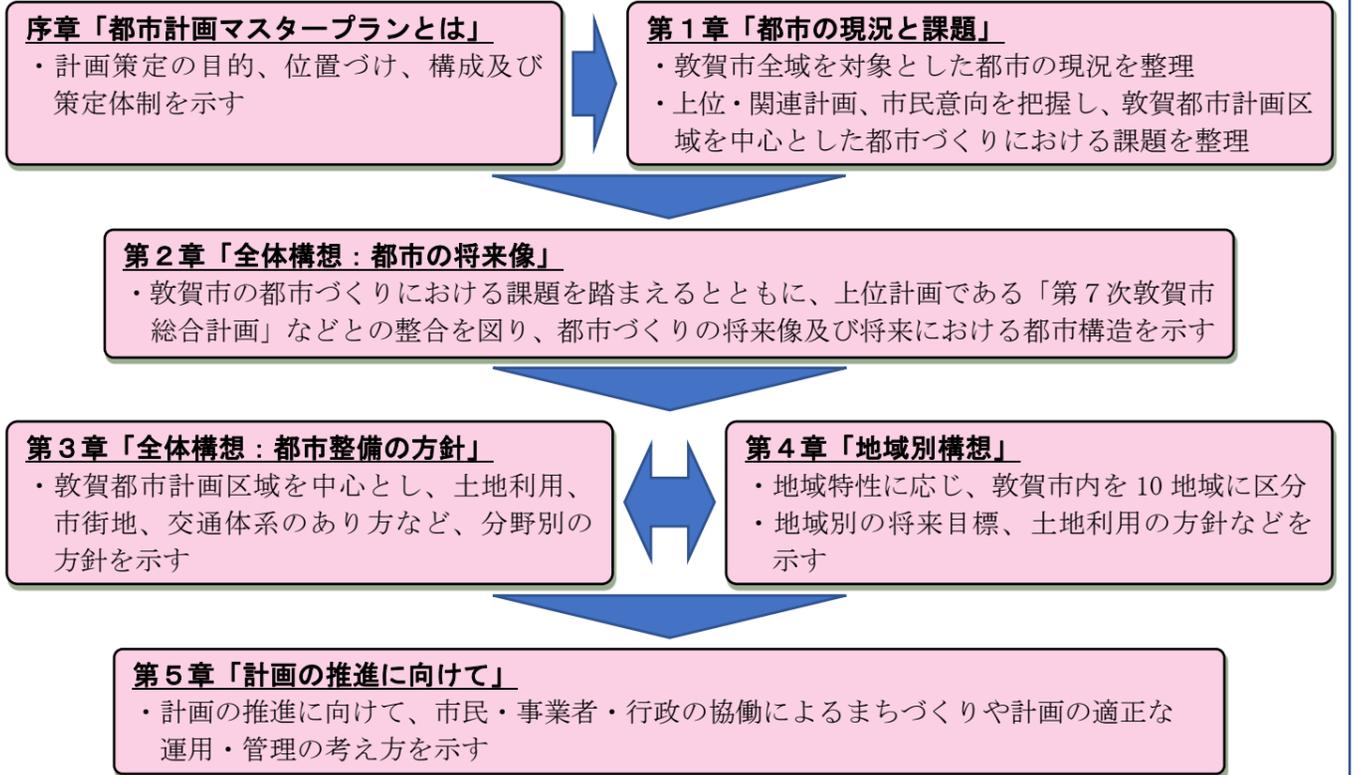
- 対象範囲は、敦賀都市計画区域を中心としながら、総合的なまちづくりを推進するため「**行政区域全域**」を対象。
- 都市計画区域外への配慮、自然環境の保全を前提とした土地利用のあり方の検討も必要であるため**都市計画区域外を含める**。
- 目標年次は、**おおむね20年後の2040年**。（中間見直しを10年後に実施。）

1-5 計画の位置付け

- 敦賀市の最上位に位置する「第7次敦賀市総合計画」、及び県が策定した「敦賀都市計画区域マスタープラン」に即するとともに、市民意向を十分に反映しながら、「敦賀市国土強靱化地域計画」、「敦賀市立地適正化計画」のほか、交通や景観、防災などの関連する各種計画との整合を図り、個別具体の都市計画の方針を示すもの。



1-6 計画の構成



2. 立地適正化計画とは

2-1 計画の概要

- 住宅及び医療、福祉、商業その他の居住に関連する施設の立地の適正化を図るため、これらの施設の立地を一定の区域に誘導するための方針。
- 計画の公表とともに**都市計画マスタープランの一部とみなされるため、調和を図ることが必要。**
- 主な特徴は、「**居住誘導区域**」及び「**都市機能誘導区域**」を設定し、**公共交通機関との連携を強く意識**している点。
- 平成31年3月に、「敦賀市立地適正化計画」を策定・運用開始。

2-2 計画の目的

- 今後の人口減少・少子高齢化の中で、**医療・福祉・商業施設や住居などがまちなかにまとまって立地**することで、高齢者をはじめとする住民が公共交通により、これらの生活利便施設などを利用しやすくなるなど、**福祉や交通も含めて都市全体の構造を見直し、「コンパクトシティ・アンド・ネットワーク」のまちづくりの方針**になるもの。

都市機能誘導区域

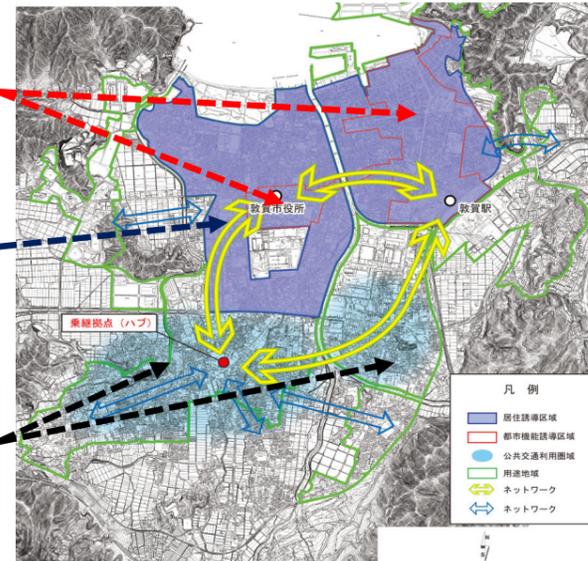
- ・ 医療、福祉、商業などの都市機能を誘導・集約
- ・ 各種サービスの効率的な提供を図る区域

居住誘導区域

- ・ 長期的に、緩やかに居住を市街地の北側に誘導
- ・ 一定エリア内の人口密度の維持を図る区域

居住環境保全区域

- ・ 南側の市街地に多くの市民が居住
- ・ 生活環境の保全に努め、乗継拠点（ハブ）を核とした公共交通網を活かし、市全体での「コンパクト・アンド・ネットワーク」の実現



2-3 計画の対象範囲・目標年次

- 対象範囲は、敦賀都市計画区域全域を対象。
- 平成27（2015）年を基準年とし、目標年次は**20年後の2035年**。（おおむね5年ごとに評価・見直し）



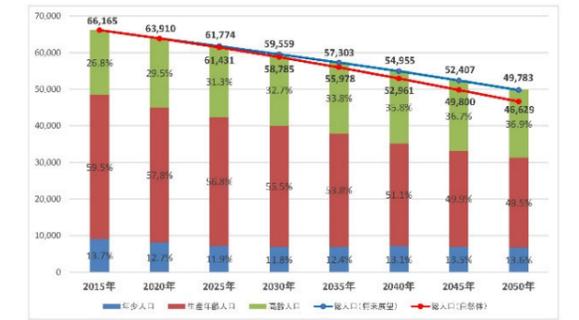
3. 現況と課題

■敦賀市の総人口と世帯数の推移



■人口の将来展望

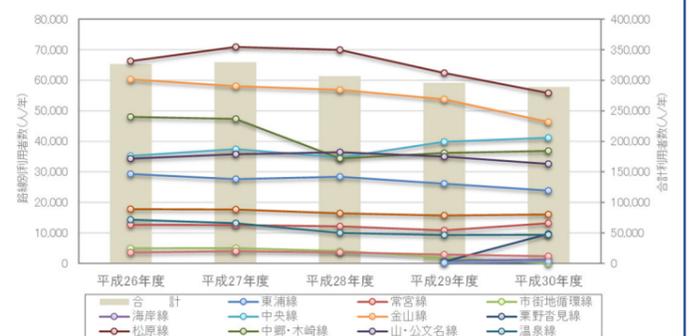
〔参照：第7次敦賀市総合計画〕



■産業分類別就業人口（構成比）の推移



■コミュニティバス利用者数の推移（全路線）



■敦賀市の空き家の状況



見直しのポイント

- ・ 人口減少・少子高齢社会の進展
- ・ 新しい道路・交通体系への対応
- ・ 災害に強いまちづくりへの対応
- ・ 持続可能な都市経営への転換
- ・ 産業構造の複軸化とエネルギーの多元化
- ・ 高度情報技術社会の進展

都市づくりにおける課題

- **まちなかを核としたコンパクトで持続可能なまちづくり**
 - ① まちなかにおける都市機能の集約と良好な居住環境の形成
 - ② 都市間や市内を連携する道路・公共交通ネットワークなどの充実
 - ③ 老朽化が進行する公共施設などの総合的管理や官民連携活用の推奨
 - ④ 居住誘導区域外における公共交通などのセーフティネットの確保
- **市民誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり**
 - ① 自然災害などに備えた防災機能・対策の強化
 - ② 少子高齢社会に対応した子育て、医療・福祉機能などの充実
 - ③ 人口減少などに対応した地域コミュニティの維持
- **広域的な連携・交流による活力と賑わいのあるまちづくり**
 - ① 賑わいと雇用の拡大につながる多様な産業の活性化
 - ② 周辺地域との連携による新たな産業の創出
 - ③ 北陸新幹線の敦賀開業を活かした交流の拡大
- **豊かな自然、景観・歴史・文化に育まれた魅力的なまちづくり**
 - ① 都市を取り巻く豊かな自然環境の保全
 - ② 受け継がれてきた歴史・文化遺産の保全
 - ③ 良好な景観を活かした都市の魅力向上

4. 都市づくりの将来像と基本方針

4-1 都市づくりの将来像

- 都市づくりにおける課題を踏まえるとともに、上位計画の「第7次敦賀市総合計画」に示される基本理念・戦略などとの整合を図り、次のとおり設定します。

賑わいと温もりあふれる持続可能な都市として、
産業、歴史・文化を育む 住みたくなるまち敦賀

<基本的な考え方>

- 天然の良港を有する敦賀港や北陸新幹線の金沢・敦賀開業が迫った敦賀駅、北陸自動車道、舞鶴若狭車道に代表される海陸交通の要衝という立地特性から今後も国内外の各地域を強く結びつける。
- 誰もが夢と希望を感じ、住みたくなるまちとしての発展を目指す。
- 人口減少や少子高齢化の進行、劇的な自然環境の変化などに対応しながら、賑わいあふれるまちなかを核とした都市の構築を図る。
- 市民誰もが安全で安心して暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを目指す。

【参考】第7次敦賀市総合計画の基本理念・戦略

概	要	対応するSDGs
基本理念	「次世代につなげる 夢と希望に満ちた 住みたくなるまち敦賀」 北陸新幹線敦賀開業を交通の要衝としてさらなる発展の機会として捉え、市民とともに、敦賀に集う誰もが夢と希望を感じ、住みたくなるまち敦賀を目指す	
戦略	健康福祉分野【世代をつなぎ暮らしやすい環境づくり】 ・楽しく子育てができる環境を整備 ・健康づくりや障がい者福祉を推進し、誰もがずっと住み続けたいくなる敦賀を目指し、生涯安心福祉や地域医療の充実に取組む	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20
戦略	教育文化分野【次世代につなげる人づくり】 ・全国に誇り得る、特色ある教育環境を整備 ・人道の港のエピソードや地域の特性を生かした「学び」の機会を充実することで、敦賀を次世代につなげ、支える人づくりに取組む	4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20
戦略	産業観光分野【地域と人をつなぐ厚みのある産業づくり】 ・敦賀の強みを活かした地場産業の強化と周辺地域の産業との連携を深化 ・モノとエネルギーをつなぐ広域的な経済圏を形成 ・北陸新幹線敦賀開業を契機として、広域的な観光圏の形成に取組む	7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20

都市基盤分野【未来につなげる都市づくり】	SDGs
・北陸新幹線敦賀開業に向け、その受け皿づくりの総仕上げを行う ・広域的な観光圏・経済圏を実現する周辺地域とのネットワークの強靱化 ・生活基盤の充実と交流拠点にふさわしい都市づくりに取組む	6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20
安全安心分野【絆でつなぐ安全で安心なまちづくり】	SDGs
・笹の川の整備促進等の防災対策や施設耐震補強等の減災対策に取組む ・原子力安全対策とともに、万が一の防災体制を整え、安全安心なまちづくりに取組む	11, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20
戦略の推進に向けて一市民とともに進めるまちづくりの深化 ・敦賀市再興プランにて基本方針とした、「市民とともに進める」まちづくりをさらに深化 ・全ての市民とともに全ての戦略とこれに基づく各種取組を推進する	5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20

4-2 都市づくりの基本方針

- 都市づくりにおける課題を踏まえた、都市づくりの将来像を受けて次のとおり設定します。

課題① 【生活・交通】 まちなかを核としたコンパクトで持続可能なまちづくり

- まちなかにおける都市機能の集約と良好な居住環境の形成
- 都市間や市内を連携する道路・公共交通ネットワークなどの充実
- 老朽化が進行する公共施設などの総合的管理や官民連携活用の推奨
- 居住誘導区域外における公共交通などのセーフティネットの確保

方針① まちなかを核とした便利で快適なまちをつくる

- 中心市街地や新市街地に都市機能や日常生活サービス機能を集約し、さらなる生活基盤の充実を図る
- 居住誘導区域への居住誘導と集約型都市の形成を推進
- 広域的な観光圏・経済圏の実現と市民の交通利便性の維持・向上に資する道路整備や鉄道、バスなどの公共交通ネットワークの充実を図る
- 公共施設やインフラ施設の総合的な管理による持続可能なまちづくりを推進

課題② 【防災・福祉】 市民誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり

- 自然災害などに備えた防災機能・対策の強化
- 少子高齢社会に対応した子育て、医療・福祉機能などの充実
- 人口減少などに対応した地域コミュニティの維持

方針② 誰もが安全で安心に暮らせるまちをつくる

- 大規模な自然災害に備えた防災・減災対策と、原子力安全対策に取り組む
- 保健、医療、子育て環境、福祉機能の充実と相互ネットワークの強化
- 都市や施設のバリアフリー化などにより、安心して暮らせるまちづくりを推進
- 「自助・共助・公助」の理念による取り組みに加え、特に「共助」による地域コミュニティの活性化の推進

課題③ 【産業・観光】 広域的な連携・交流による活力と賑わいのあるまちづくり

- 賑わいと雇用の拡大につながる多様な産業の活性化
- 周辺地域との連携による新たな産業の創出
- 北陸新幹線の敦賀開業を活かした交流の拡大

方針③ 賑わいと活気にあふれた住みたくなるまちをつくる

- 農林漁業、工業、商業、観光などの多様な産業の活性化に寄与するまちづくりの推進
- 雇用や交流の拡大による若者などの移住・定住を促進し、賑わいあふれたまちづくりを推進
- 周辺地域と連携しながらモノとエネルギーをつなぐ広域的な経済圏を形成し、新たな産業の創出を目指す

課題④ 【自然環境・歴史文化】 豊かな自然、景観・歴史・文化に育まれた魅力的なまちづくり

- 都市を取り巻く豊かな自然環境の保全
- 受け継がれてきた歴史・文化遺産の保全
- 良好な景観を活かした都市の魅力向上

方針④ 敦賀市らしいロマン漂う魅力的なまちをつくる

- 敦賀湾、河川、山々など都市を取り巻く豊かな自然環境と、受け継がれてきた歴史・文化遺産の保全
- 自然環境や歴史・文化遺産を活かしながら、都市と調和した良好な景観を創出

5. 将来都市構造図

● 敦賀市の地形や都市の成り立ちなどの特徴を踏まえ、都市構造を構成する「エリア」、「軸」、「拠点・地区」について、機能や配置を示し、都市の基本的な方向性を整理します。

(1) 3つの「エリア」…基本的な土地利用の方針を示す

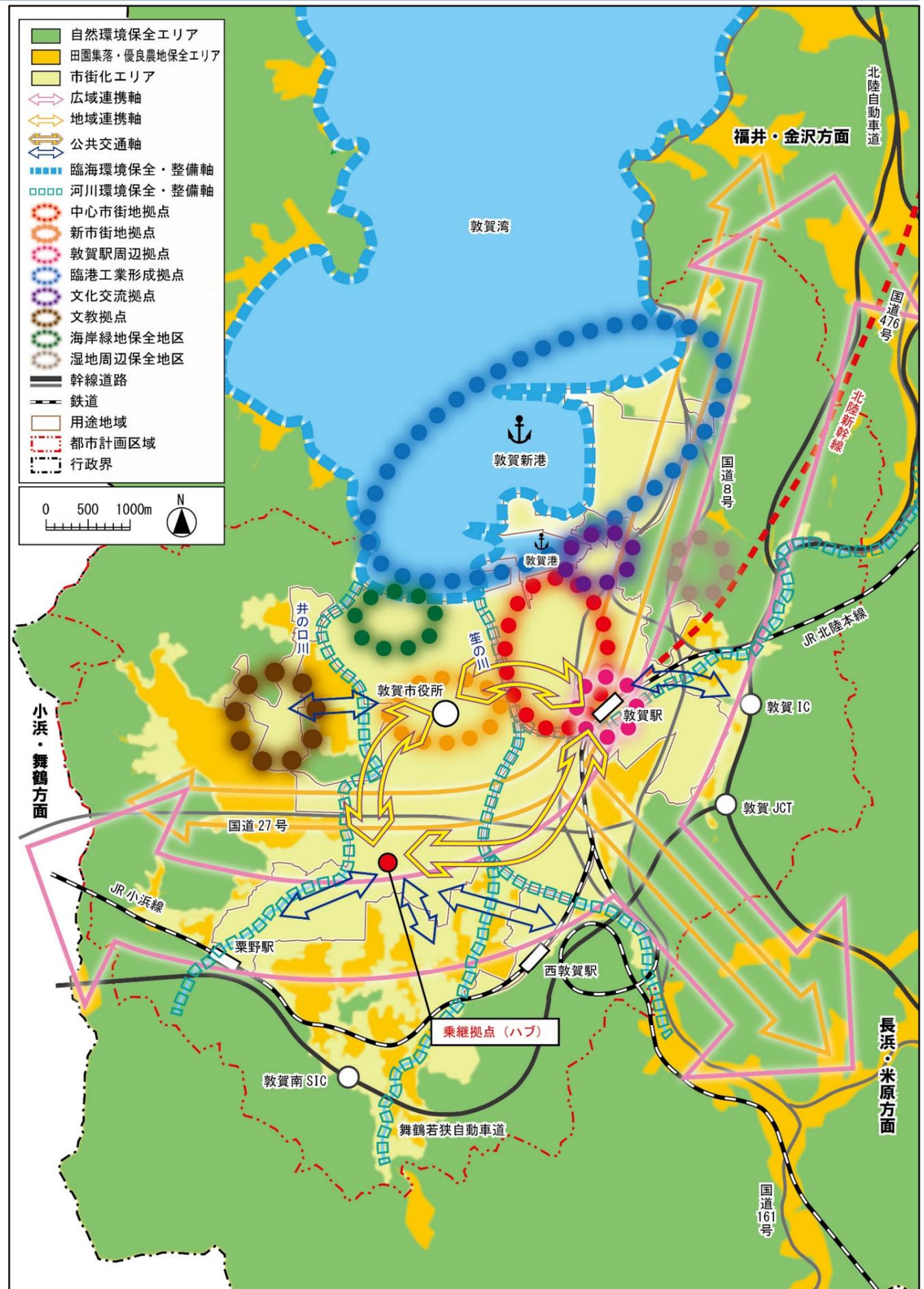
自然環境保全エリア	<ul style="list-style-type: none"> 山間部の緑豊かな自然環境を保全 市街地の拡大を抑制、集落地での居住環境を維持
田園集落・優良農地保全エリア	<ul style="list-style-type: none"> 優良農地を保全 市街地の拡大を抑制、田園と調和する中で住み慣れた集落地での居住環境を維持
市街化エリア	<ul style="list-style-type: none"> 適正な土地利用の規制・誘導のもと、良好な市街地の環境や景観を維持・向上 将来的には中心市街地、新市街地（都市機能誘導区域とする市役所周辺）での都市機能の誘導、その周辺への居住誘導を目指し、必要な誘導方策を講じる

(2) 5つの「軸」…人やモノの移動や交流などを支える

広域連携軸	<ul style="list-style-type: none"> 敦賀市の産業や観光振興 交流の拡大に向けた広域的な道路・公共交通ネットワークの強化
地域連携軸	<ul style="list-style-type: none"> 広域連携軸を補完 隣接市町などとの連携強化 敦賀市の中心市街地と郊外部や集落地との連携強化
公共交通軸	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通ネットワークのさらなる強化による市民の交通利便性の向上
臨海環境保全・整備軸	<ul style="list-style-type: none"> 海陸交通の要衝として発展してきた敦賀市の特性を活かした産業や観光振興 気比の松原などと調和した敦賀湾沿岸の美しい海辺の景観を保全
河川環境保全・整備軸	<ul style="list-style-type: none"> 都市の中の親水空間として保全・整備し、市民に憩いの場を提供 質の高い都市環境の形成

(3) 8つの「拠点・地区」…賑わいの創出や生活利便性の向上、産業の活性化を図る場所を示す

中心市街地拠点	<ul style="list-style-type: none"> 大規模商業施設や高次医療施設、子育て支援施設、学校教育施設、文化施設、交流施設の立地誘導 市街地における生活利便性の向上
新市街地拠点	<ul style="list-style-type: none"> 大規模商業施設、子育て支援施設、学校教育施設などの立地誘導 市役所の建て替えに伴うコミュニティバスの交通結節点としての機能強化 市街地における生活利便性の向上
敦賀駅周辺拠点	<ul style="list-style-type: none"> 北陸新幹線の敦賀開業に伴った有効な土地利用や必要な整備の推進
臨港工業形成拠点	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の各地域との交流、産業の発展に寄与する土地利用や必要な整備
文化交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ノスタルジックな景観の中で、様々な人々同士が交流し合うとともに、敦賀市の文化や歴史を学び、体験などができる空間を創出
文教拠点	<ul style="list-style-type: none"> 敦賀市の将来を担う若者が積極的に文化・教育を学ぶことができる空間を保全
海岸緑地保全地区	<ul style="list-style-type: none"> 敦賀湾と調和した白砂青松の良好な景観や自然環境を保全
湿地周辺保全地区	<ul style="list-style-type: none"> 自然や多様な生物と触れ合える空間として保全



6. 都市整備の方針に関する基本的な考え方

- 都市づくりの将来像や基本方針、将来都市構造の実現に向けた、都市づくりに関わる分野ごとに「基本的な考え方」を次のとおり設定します。

6-1 土地利用の方針

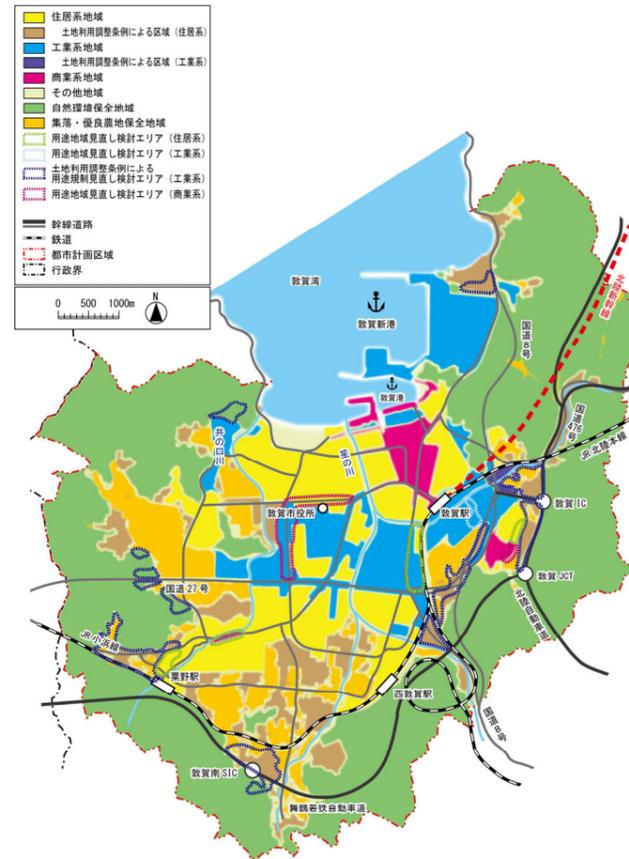
- 人口減少・少子高齢社会の進展に対応するとともに、敦賀市の豊かな自然環境や田園と調和した **コンパクトな市街地の形成**を図ります。
- 市街地においては、用途地域に応じた適正な **土地利用の規制・誘導**を行うとともに、将来の社会情勢の変化に適した **用途地域や土地利用調整条例による用途規制の見直し**を行いながら、市民が快適で安全・安心に暮らすことのできる **住環境、産業基盤などを形成し、移住・定住を促進**します。
- 中心市街地や新市街地(都市機能誘導区域とする市役所周辺)において **商業・業務機能の維持・充実**を図るとともに、敦賀港の港湾機能や、北陸自動車道、舞鶴若狭自動車道などの **高速交通網を活かした産業の維持・向上**、北陸新幹線の敦賀開業による **産業の誘致・実現**を図ります。
- 敦賀市の発展に寄与する有効な土地利用に向けて、**空き地・空き家**といった低未利用土地のほか、**遊休農地や耕作放棄地についても有効活用**を図ります。
- 郊外部や里山、山間地においては、豊かな **自然環境や優良農地を保全**するとともに、良好な **集落環境の形成**を図ります。

6-2 市街地の整備方針

- 「敦賀市立地適正化計画」に基づき、都市機能誘導区域となる中心市街地拠点や新市街地拠点への **都市機能の集約**を図るとともに、誰もが魅力を感じ、安全で安心して暮らせる良好な **住環境の形成を推進**します。
- 市民・事業者・行政の協働のもと、敦賀市の玄関口となる敦賀駅周辺、氣比神宮周辺、敦賀港周辺の **拠点性を高める**とともに、拠点間を結ぶ商店街の活力向上を支援し、市街地における **交流や賑わいの創出**を図ります。
- 行政機能の中核である市役所の周辺は、市民の日常生活の向上のため、**コミュニティバスの交通結節点としての機能強化**を図ります。

6-3 交通体系の方針

- 都市間や市内を連絡する北陸自動車道、舞鶴若狭自動車道、国道8号、国道27号などによる **幹線道路ネットワーク**と、それら幹線道路と連絡する身近な **生活道路による道路ネットワークの構築**を図るとともに、長期未着手となっている **都市計画道路の見直しを含めた検討**を行います。
- 周辺地域との連携による新産業の構築実現に向けた **道路網の整備**や、敦賀市の **観光振興、防災面に寄与する道路の整備を促進**し、また敦賀市と滋賀県高島市とを結ぶ **広域的な交通網整備に向けた課題の検討**を進めます。
- 歩行者、自転車、自動車の全てが安全・安心に道路を利用することができるように、**道路の適切な維持管理**を進めるとともに、ユニバーサルデザインによる **歩行空間の整備**を進めます。
- 公共交通については、北陸新幹線の整備促進をはじめ、鉄道、バスなどの公共交通ネットワークの充実や、誰もが快適に利用できるコミュニティバスの推進、Ma a Sの概念に基づくICTを活用したモビリティ(移動性)のシームレス化などにより、**市民の交通利便性の向上**を図ります。



6-1 土地利用方針図



6-3 交通体系方針図

住居系地域	条例による区域(住居系)	用途地域見直し検討エリア(住居系)
工業系地域	条例による区域(工業系)	用途地域見直し検討エリア(工業系)
商業系地域	条例による用途規制見直し検討エリア(工業系)	
その他地域(無指定地域かつ市街化エリア)		
自然環境保全地域		
集落・優良農地保全地域		

①長沢・布田町周辺、②沢…住居系用途地域へ変更
③泉ヶ丘、④関・野坂…住居系用途地域を廃止

⑤敦賀駅東線周辺…用途地域の変更
以下、⑥～⑭すべて工業系用途に準ずる規制へ変更
⑥敦賀IC周辺 ⑦国道8号バイパス沿道
⑧観音町周辺 ⑨道口 ⑩敦賀南SIC周辺
⑪関・野坂周辺 ⑫金山 ⑬櫛川 ⑭田結

⑮市役所前通り・岡山松陵線沿道…商業系用途地域に変更
⑯泉ヶ丘…商業系用途地域を廃止

公共交通網

鉄道	北陸新幹線	敦賀開業に向けた整備を促進 一日も早い全線開業を目指す
	JR北陸本線など	並行在来線への切り替え後も継続して産業・経済・観光などにおける地域間交流の活性化と利用促進を図る
	JR小浜線	利便性の高いダイヤの設定、情報提供の充実
航路		敦賀港を拠点に既存定期航路の拡充や新規航路の開設を推進
コミュニティバス		利便性の維持、利用促進を図る(ダイヤ・路線の改正、乗換検案・バスロケ導入) 公共交通利用圏域と居住誘導区域とを結ぶ公共交通ネットワークの充実 低床バスの導入に向けた事業者への促進 市街地外の集落地でのコミュニティバスの確保・維持 無人自動運転移動サービスの導入を検討
その他		徒歩や自転車の利用環境の向上

公共交通網

舞鶴若狭道	物流の円滑化、利用促進、4車線化を促進
ICアクセス道路	福井県と連携しながら整備を促進(国道27号～舞鶴若狭道)
都心軸	強化を図る
新都心軸	
都市計画道路	未整備区間の早期事業化の推進 計画の見直し
安全なまちづくり	国道8号敦賀市・南越前町バイパス、国道161号(愛発除雪拡幅)の整備を促進
周辺市町との連携強化	敦賀市と滋賀県高島市間の連絡道路の整備を促進
ネットワーク形成	4つの環状道路・4つの放射状道路を整備

6-4 公園緑地の方針

- 敦賀市の緑豊かな都市づくりに向けて、レクリエーション、防災、環境保全、景観形成など、公園の多様な機能を活かした公園緑地の維持・充実や、周辺環境との調和や防災などに資する工業地の緑化などを図るとともに、**市民・事業者・行政の協働による緑化を推進**します。
- 管理の行き届いた道路や河川の緑化などにより、**秩序ある緑のネットワークを形成**します。
- 災害時の避難場所となる都市公園の**防災機能を強化**するほか、防犯面などにも配慮した公園施設の適切な維持管理・更新により、**公園の長寿命化**を図ります。

6-5 都市景観の方針

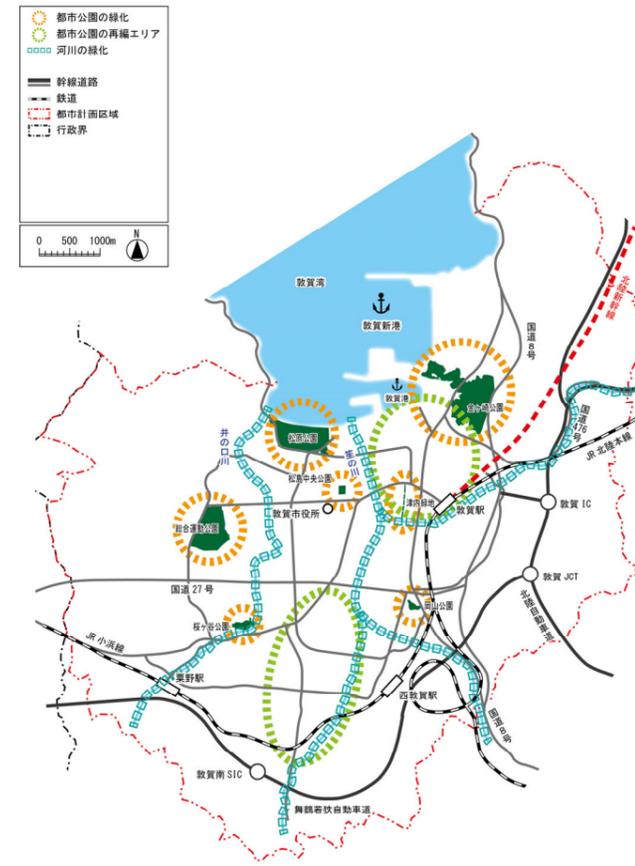
- 「敦賀市景観条例」に基づき、地域の景観特性に応じて景観を守り育てるとともに、建築物・工作物の規制・誘導を図るほか、空き家対策などを推進し、市民はもとより、敦賀市への来訪者にとっても**魅力的な景観形成を推進**します。
- 敦賀市の顔となる景観拠点や沿道景観づくりなどにより、**魅力的な市街地景観を形成**するとともに、気比の松原をはじめとする敦賀湾周辺の**特色ある港湾景観の創出**を図ります。
 - 良好な田園景観、中池見湿地や池河内湿原など**里山特有の景観**、敦賀市の三方を取り囲む緑豊かな**山間景観を保全**するとともに、これら景観と調和する良好な**集落地景観を保全**します。
 - 敦賀市に受け継がれてきた**特色ある歴史・文化景観の保全・活用**を図ります。
 - 今後も適正な景観誘導を図るため、「**敦賀市景観計画**」の改定を検討します。

6-6 自然環境保全・都市環境形成の方針

- 環境と共生した魅力的なまちを形成するため、敦賀湾、筥の川及び井の口川水系の河川、田園、里山、山間の緑地など、**豊かな自然環境を保全**します。
- 環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指すとともに、敦賀湾や河川の水質保全、公共下水道の未普及地域の早期解消、環境衛生に関する施設の機能向上などを進め、**都市環境の向上**を図ります。
- 市民の快適な生活を確保し、将来にわたり一般廃棄物を安定的に処理するとともに、老朽化が進む施設の更新を目的として、**最終処分場やごみ焼却場といった都市施設の整備を推進**します。

6-7 都市防災の方針

- 「敦賀市地域防災計画」などに基づき、大規模な地震、土砂災害、風水害、大雪などの自然災害に備え、市関係各課や関係機関と情報共有・連携を図りながら、**ハード・ソフト両面からの施策を実施**し、市民が**安全・安心に暮らせる都市づくりを推進**します。
- 中心市街地の安全性の向上に向けて、**空き家対策などの推進や建築物の不燃化・難燃化を促進**するとともに、市民の**防災意識の向上に向けた啓発活動などを推進**します。
- 公共施設などの老朽化に対応し、長寿命化や予防保全などの**総合的管理を推進**します。
- 国において作成された「水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン」など、国・県の動向に注視しながら、**防災まちづくりを推進**します。



6-4 公園緑地方針図



6-5 都市景観方針図

都市公園の緑化

- 地域・地区の中心緑地として整備を推進

都市公園の再編エリア

- 国道27号沿道から黒河川左岸の再編エリア
 - 既存の小規模公園を再編し、防災機能も備えた都市公園の整備を検討
- 中心市街地の再編エリア
 - 街区公園の統廃合やリニューアル、適正配置を検討

道路の緑化

- 街路樹は、安全で快適な道路空間の確保、良好な沿道景観に配慮し、定期的に維持管理を行う

河川の緑化

- 水害などへの配慮を施した上で、抽水域における植生環境の維持保全を図る

官公庁施設の緑化

- 市街地内の緑化を誘導する積極的な緑化を図るとともに、花木などを活かした視覚的にも楽しむことができる緑化を推進

【重点的に景観に配慮する地区】

景観形成推進地区

- お魚通り（蓬萊町地区）
- 博物館通り（相生町地区）
- 神楽町1丁目商店街（門前町地区）

都心軸沿道地区

新都心軸沿道地区

金ヶ崎周辺地区

敦賀駅周辺地区

【景観づくりのエリア分け】5つのエリア

敦賀湾エリア

市街地エリア

田園エリア

里山エリア

山間エリア

7. 地域別構想の方針

7-1 地域区分

- 総合的なまちづくりを推進していくため、「行政区全域」（都市計画区域外を含む）を対象区域
- 地域区分の境界については、古くから既にコミュニティが形成されている10地区を基に、右図の10地域に区分

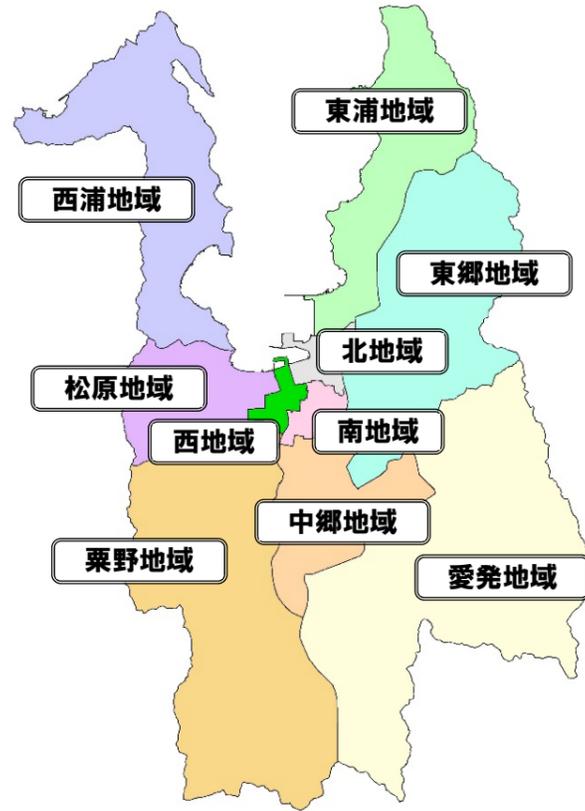


図. 地域区分

7-2 方針の設定方法



(2) 東郷地域

1) まちづくりのテーマ 「自然と調和し、交通結節機能を活かしたまち」

2) 将来に担うべき都市機能

- 敦賀市及び嶺南地域における高速交通の玄関口としての機能強化
 - ・敦賀 IC や敦賀 JCT が位置する交通利便性を最大限に活かし、物流の効率化による新産業の誘致及び地域の観光振興の活性化を図ります。
- 豊かで貴重な自然資源の保全・活用
 - ・貴重な生態系を残す中池見湿地や森林など、豊かな自然環境を保全・活用します。
- 保養施設を活かした安全・安心な住環境の形成
 - ・緑に包まれた泉ヶ丘などの住宅地は、保養施設との近接性を活かしながら、安全・安心に暮らせる住環境を維持します。



中池見湿地

(3) 北地域

1) まちづくりのテーマ 「港町の文化を受け継ぎ、交流や触れ合いのある暮らしやすいまち」

2) 将来に担うべき都市機能

- 多様な都市の資源を活かした交流や触れ合いのあるまちづくり
 - ・氣比神宮、市立博物館、みなとつるが山車会館、人道の港敦賀ムゼウムなど、地域が有する多様な資源を活かし回遊性を高めながら、交流や触れ合いの場を創出します。
- 誰もが住みやすい集約型の居住環境づくり
 - ・商業施設、文化施設などの都市機能の集積性を維持・確保しながら、誰もが安全・安心に暮らせる住環境を形成します。
- 市民や事業者が担い手として積極的に参加する賑わいと連携の取れたまちづくり
 - ・市民や事業者がまちづくりに参加しやすい環境を形成し、空き家、空き店舗の活用などに取り組むとともに、強い絆で結ばれた地域を創出します。
- 環日本海交流などを睨んだ中枢的業務機能立地が活発化するまちづくり
 - ・敦賀港周辺における業務機能の強化を進め、環日本海交流などを積極的に後押しする工業地域の形成を推進します。



人道の港敦賀ムゼウム

(4) 南地域

1) まちづくりのテーマ 「敦賀駅を中心とした賑わいと憩いの共存するまち」

2) 将来に担うべき都市機能

- 新たな敦賀駅周辺の都市機能の強化
 - ・北陸新幹線が発着する敦賀駅東側では、広域交通の強化を図ります。
- 敦賀駅周辺への施設誘導や歩行空間の整備による賑わいのある中心市街地の再構築
 - ・敦賀駅周辺における都市機能の集積、空き家、空き店舗の活用などにより、中心市街地の賑わい創出を図るとともに、歩行空間の整備による周遊性などの向上を図ります。
- 子育てや教育、在宅介護機能の備わった多世代共存型の住環境の形成
 - ・子育てや教育、在宅介護機能など、子どもから高齢者まで誰もが安全・安心に暮らせる多世代共存型の住環境を形成します。



新幹線駅前広場イメージ

7-3 地域別将来像

(1) 東浦地域

1) まちづくりのテーマ 「豊かな自然の継承と活気ある産業のまち」

2) 将来に担うべき都市機能

- 新港埠頭を中心とする市北部の玄関口
 - ・敦賀新港は、市北部における海路の玄関口であり、国外や国内各地との物流・交流の拠点づくりを推進します。
- 臨海部の活気ある産業拠点づくり
 - ・第2産業団地の整備を踏まえ、産業振興、雇用の創出に向けた産業拠点づくりを推進します。
- 優れた海浜環境や貴重な緑地の保全
 - ・敦賀湾の優れた海浜環境、国道8号東側に広がる森林など、豊かな自然環境を保全します。



第2産業団地

(5) 西地域

1) まちづくりのテーマ 「災害に強い快適な暮らしと、賑わいや交流を生み出す魅力的なまち」

2) 将来に担うべき都市機能

● 市役所を中心とした新市街地拠点の形成

・商業施設、教育施設などの都市機能の立地を誘導し、新市街地拠点（都市機能誘導区域とする市役所周辺）を形成します。

● 密集市街地における安全・安心のまちづくり

・密集市街地における防災対策の向上、水害リスクに対する防災対策の強化を進め、誰もが安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりを推進します。

● 魅力ある道路と良好な河川環境づくり

・沿道緑化などによる魅力ある道路づくりを推進するとともに、笙の川の整備により良好な河川環境づくりを推進します。



敦賀市役所の新庁舎イメージ

(6) 松原地域

1) まちづくりのテーマ 「緑や田園と調和した魅力ある文化・教育のまち」

2) 将来に担うべき都市機能

● 文教・研究機能の集積と魅力づくり

・市立看護大学、私立中高一貫校及び総合運動公園などが集積する魅力的な文教拠点を形成します。

● 貴重な自然環境の保全と活用

・風光明媚な気比の松原、井の口川など、豊かな自然環境を保全・活用します。

● 優良農地の積極的な保全

・地域に広がる優良農地については、今後も積極的に保全します。

● 市役所周辺の賑わいあるまちづくり

・都市計画道路岡山松陵線沿道などの飲食・商業施設の立地を活かし、居住環境の利便性や賑わいのあるまちづくりを推進します。



総合運動公園



気比の松原

(7) 中郷地域

1) まちづくりのテーマ 「交通の要所を活かした交流のあるまち」

2) 将来に担うべき都市機能

● 敦賀駅東側の新しいまちづくり

・敦賀 IC との近接性を活かしながら、敦賀駅東側における新しいまちづくりを推進します。

● 交通利便性を活かした住環境の維持

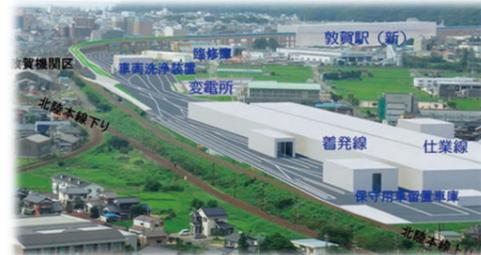
・西敦賀駅周辺については、交通利便性を活かしながら、住環境の維持を図ります。

● 優良農地の積極的な保全

・地域に広がる優良農地については、今後も積極的に保全します。

● 商工集積による人々の交流が育まれるまちづくり

・国道 8 号・27 号沿道については住工混在を改善するとともに、工業施設や商業施設の集積性を活かし、人々の交流が育まれるまちづくりを推進します。



敦賀車両基地イメージ

(8) 栗野地域

1) まちづくりのテーマ 「豊かな自然環境と調和した活力ある産業・物流のまち」

2) 将来に担うべき都市機能

● 高速交通機能を活かした産業・物流拠点の形成

・敦賀南スマート IC が位置する交通利便性を活かし、産業・物流拠点の形成を図ります。

● 公共交通の乗継拠点（ハブ）を活用した住環境の維持

・中心市街地や新市街地（都市機能誘導区域とする市役所周辺）と連絡する公共交通の乗継拠点（ハブ）を活用しながら、交通の利便性確保や良好な住環境を維持します。

● 優良農地や貴重な自然資源の保全

・地域に広がる優良農地や野坂山など、豊かな自然環境を保全します。

● 災害に強い安全・安心なまちづくり

・水害リスクや避難場所などに対する防災対策の強化を進め、誰もが安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりを推進します。



敦賀南スマート IC



柴田氏庭園

(9) 西浦地域

1) まちづくりのテーマ 「豊かな地域産業を活かしながら安全・安心に暮らせるまち」

2) 将来に担うべき都市機能

● 安全・安心な環境の保全

・原子力発電所の立地や急傾斜地崩壊危険区域の存在などに留意しながら、安全・安心に暮らせる住環境を形成します。

● 海辺資源の活用とコミュニティの維持

・水島や西方ヶ岳などの自然景観・景勝地の観光や水産業などの地域産業の強化を図るとともに、地域コミュニティの維持を図ります。

● 自然環境の維持・保全

・急傾斜地の崩壊防止や鳥獣被害などの対策を考慮しながら、防災上支障のない自然環境を保全し、森林・農地が有する多面的機能を維持します。



水島

(10) 愛発地域

1) まちづくりのテーマ 「緑豊かな自然環境と歴史・文化を受け継ぐまち」

2) 将来に担うべき都市機能

● 歴史漂う街道集落文化の継承

・地域コミュニティを維持し、愛発舟川の里など舟川にまつわる歴史の継承を図ります。

● 自然環境の維持・保全

・急傾斜地の崩壊防止や鳥獣被害などの対策を考慮しながら、自然環境を保全し、森林・農地が有する多面的機能を維持します。

● 幹線道路沿いの土地活用

・国道 8 号や国道 161 号沿いの空き家・空き地や遊休農地の活用などにより、幹線道路沿道の賑わいづくりとともに、雇用の促進を図ります。



小刀根トンネル